

人材確保サポートデスク設置事業回答書

質問および回答の内容	<p>Q1: 本事業における県内各ハローワークとの連携について、すでに県と静岡労働局との間で取り決め等はございますか。それとも受託後に、受託業者が労働局および県内各ハローワークに独自に依頼することになるのでしょうか。</p> <p>A1: 県と静岡労働局とは、連携の内容についてすり合わせ済で、県内各ハローワークにも伝達しています。ただし、事業実施に際しては、受託業者又は当事業のコーディネーターが各ハローワークを訪問し、具体的な打ち合わせをしていただきます。</p> <p>Q2: コーディネーターの業務のうち、「合同説明会等への参加」は、支援企業が出展するブースにコーディネーターが支援企業に代わって着席し、来場した求職者に企業説明等を実施する、ということでしょうか。また、この「合同説明会等」は県主催のものでしょうか、それとも民間事業者主催のものでしょうか。いつごろ開催予定のものを想定されていますでしょうか。</p> <p>A2: 「合同説明会等への参加」は、御質問のとおりです。場合によって、県のブースとして参加することもあります。「合同説明会等」は県や市町主催のものを想定していますが、支援企業が個別に民間事業者主催のものへ参加を希望した場合は、参加することもあります。開催時期は12月～2月頃を想定しています。</p> <p>Q3: 本事業は、実費精算の事業でしょうか。またその場合、経費として認められる項目をご教示ください。あわせて一般管理費の計上が可能かどうかについてもご教示ください。</p> <p>A3: 実費精算ではありません。一般管理費の計上は可能です。</p> <p>Q4: 様式2(企画提案書)は、「各項目について最大A4 1枚まで」とありますが、各項目A4 1枚両面使用することは可能でしょうか。</p> <p>A4: 必要な項目については両面使用可能ですが、説明時間に限りがありますので、簡潔にまとめてください。</p>
------------	---